

令和5年度 地域別最低賃金 改定状況

都道府県名	改定額【円】 ※括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額	引上げ額【円】	発効年月日
北海道	960 (920)	40	2023年10月1日
青森	898 (853)	45	2023年10月7日
岩手	893 (854)	39	2023年10月4日
宮城	923 (883)	40	2023年10月1日
秋田	897 (853)	44	2023年10月1日
山形	900 (854)	46	2023年10月14日
福島	900 (858)	42	2023年10月1日
茨城	953 (911)	42	2023年10月1日
栃木	954 (913)	41	2023年10月1日
群馬	935 (895)	40	2023年10月5日
埼玉	1028 (987)	41	2023年10月1日
千葉	1026 (984)	42	2023年10月1日
東京	1,113 (1072)	41	2023年10月1日
神奈川	1,112 (1071)	41	2023年10月1日
新潟	931 (890)	41	2023年10月1日
富山	948 (908)	40	2023年10月1日
石川	933 (891)	42	2023年10月8日
福井	931 (888)	43	2023年10月1日
山梨	938 (898)	40	2023年10月1日
長野	948 (908)	40	2023年10月1日
岐阜	950 (910)	40	2023年10月1日
静岡	984 (944)	40	2023年10月1日
愛知	1027 (986)	41	2023年10月1日
三重	973 (933)	40	2023年10月1日
滋賀	967 (927)	40	2023年10月1日
京都	1008 (968)	40	2023年10月6日
大阪	1064 (1023)	41	2023年10月1日
兵庫	1001 (960)	41	2023年10月1日
奈良	936 (896)	40	2023年10月1日
和歌山	929 (889)	40	2023年10月1日
鳥取	900 (854)	46	2023年10月5日
島根	904 (857)	47	2023年10月6日
岡山	932 (892)	40	2023年10月1日
広島	970 (930)	40	2023年10月1日
山口	928 (888)	40	2023年10月1日
徳島	896 (855)	41	2023年10月1日
香川	918 (878)	40	2023年10月1日
愛媛	897 (853)	44	2023年10月6日
高知	897 (853)	44	2023年10月8日
福岡	941 (900)	41	2023年10月6日
佐賀	900 (853)	47	2023年10月14日
長崎	898 (853)	45	2023年10月13日
熊本	898 (853)	45	2023年10月8日
大分	899 (854)	45	2023年10月6日
宮崎	897 (853)	44	2023年10月6日
鹿児島	897 (853)	44	2023年10月6日
沖縄	896 (853)	43	2023年10月8日